

現代法研究所における会議室の利用ルール

1 申込資格

- (1) 本研究所の運営委員、研究員、客員研究員
- (2) 本学法学部の専任教員、またはそれに係る学外者*

* (2) の場合、以下を条件とする。

- ・学外者が利用する場合は、必ず本学法学部の専任教員と共に利用する。
- ・研究プロジェクトの利用を優先する。
(先に予約が入っていても、急遽プロジェクトの利用希望があった場合はプロジェクトを優先する)
- ・利用者の研究成果を共有いただき、現法研の報告書等に研究所の活動内容として記載する。
- ・予算は研究所からは一切支出しない

2 利用可能時間

月～金 9：00～17：00（土日祝・休業期間を除く）

※原則として事務職員常駐時間内に限るが、不在時間帯の場合は、BT1 階防災センターに研究所の解錠錠をお願いします（内線：81-5089）。

3 申込手順

下記の Google フォームより、利用申込みを受け付ける。

<https://forms.gle/SYMWwM4RssXW4sox8>

申込みをキャンセルする場合は、上記フォームよりキャンセル手続きを行う。

4 その他

- ・定員 42 名
- ・常設 AV 設備：ミキサーアンプ、プロジェクター、RGB ケーブル、音声ケーブル、VHS・テープ再生機、延長コード、レーザーポインター
- ・室内は禁煙です。
- ・机、椅子等の備品を移動した場合は、元の位置に戻してください。

以 上

2021 年 9 月改定